

空気が乾燥する季節は要注意！

# 命を守る、火の用心

問 牛久消防署 873-0119

## 林野火災は気象条件で注意

この時期は降水量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くといふ、火災が発生しやすい気象条件が重なっています。昨年も各地で大規模な火災が起き、甚大な被害を及ぼしました。出

火災の大半は建物火災  
火災発生種別の約半分は建物火災です。火災の原因の多くは電気機器によるもの。冬は暖房機器の使用も増えるので特に注意が必要です。今はモバイルバッテリーからの火災など、身近なもののからの発火も増えており、火災の要因となりうるのは私たちの生活の要所にあります。



## 住宅火災から命を守る10のポイント



住宅火災の発生を防ぎ、火災から命を守るために、消防庁では「住宅防火いのちを守る10のポイント～4つの習慣、6つの対策」として、以下のような防火対策を呼びかけています。

▲消防庁HP  
「住宅防火 いのちを守る10のポイント」

### 4つの習慣

火災の発生を防ぐために、次の4つの習慣を守りましょう

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない**
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない**
- 3 コンロを使うときは火のそばを離れない**
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要的プラグは抜く**

### 6の対策

万一火災が発生しても被害を抑え人命を守るために、日ごろから次の6つの対策をとりましょう

- 1 ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する**
- 2 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する**
- 3 部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防炎品を使う**
- 4 火災を小さいうちに消すため消火器等を設置して使い方を確認しておく**
- 5 高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく**
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などで地域ぐるみの防火対策を行う**

《参考》消防庁リーフレット「住宅防火 いのちを守る10のポイント」より

市民の皆さん、安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりのため、職員が一丸となり職務を精励し、最善を尽くします。今後もご支援、ご協力をお願いします。

火災の発生を防ぐために、次の4つの習慣を守りましょう

火災の大半は建物火災です。火災の原因の多くは電気機器によるもの。冬は暖房機器の使用も増えるので特に注意が必要です。今はモバイルバッテリーからの火災など、身近なもののからの発火も増えています。火災による死者数の多くも建物火災が要因によるものが多い傾向です。火事が起らぬよう普段から気を付ける、その心がけが一番の防火対策となります。

火災の大半は建物火災です。火災の原因の多くは電気機器によるもの。冬は暖房機器の使用も増えるので特に注意が必要です。今はモバイルバッテリーからの火災など、身近なもののからの発火も増えています。火災による死者数の多くは、ちょっとした不注意や確認不足から起っています。特に調理中は、その場を離れない、寝る前は火の元を必ず点検する、電気コードやコンセント周りに異常がないか確認するなど、日ごろの心掛けが火災を防ぐことに繋がります。また、住宅用火災警報器はいざというときに命を守る必要な設備です。定期的に作動確認を行い、設置から10年を目安に交換をします。加えて消火器などの消防用に使用する物品の点検や使用方法の確認も必要です。市民の皆さん、一人ひとりの防火意識の向上が、尊い命を財産を守ることに繋がります。

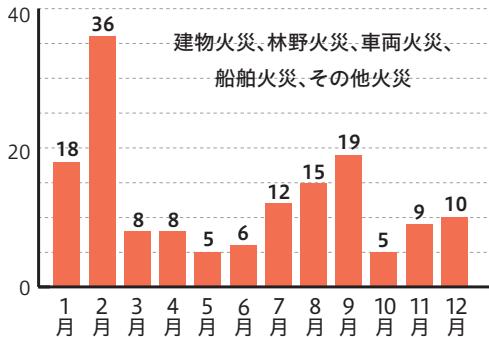
火災の大半は建物火災です。火災の原因の多くは電気機器によるもの。冬は暖房機器の使用も増えるので特に注意が必要です。今はモバイルバッテリーからの火災など、身近なもののからの発火も増えています。火災による死者数の多くは、ちょっとした不注意や確認不足から起っています。特に調理中は、その場を離れない、寝る前は火の元を必ず点検する、電気コードやコンセント周りに異常がないか確認するなど、日ごろの心掛けが火災を防ぐことに繋がります。また、住宅用火災警報器はいざというときに命を守る必要な設備です。定期的に作動確認を行い、設置から10年を目安に交換をします。加えて消火器などの消防用に使用する物品の点検や使用方法の確認も必要です。市民の皆さん、一人ひとりの防火意識の向上が、尊い命を財産を守ることに繋がります。

火災の大半は建物火災です。火災の原因の多くは電気機器によるもの。冬は暖房機器の使用も増えるので特に注意が必要です。今はモバイルバッテリーからの火災など、身近なもののからの発火も増えています。火災による死者数の多くは、ちょっとした不注意や確認不足から起っています。特に調理中は、その場を離れない、寝る前は火の元を必ず点検する、電気コードやコンセント周りに異常がないか確認するなど、日ごろの心掛けが火災を防ぐことに繋がります。また、住宅用火災警報器はいざというときに命を守る必要な設備です。定期的に作動確認を行い、設置から10年を目安に交換をします。加えて消火器などの消防用に使用する物品の点検や使用方法の確認も必要です。市民の皆さん、一人ひとりの防火意識の向上が、尊い命を財産を守ることに繋がります。

稲敷広域消防本部  
消防次長兼牛久消防署長  
**小松秀樹**

火原因の多くは、人的要因によるものですが。特に冬から春は枯草や枯葉の焼却が行われるなど、屋外で火を扱う機会が増えますが、その際に消火が不十分であったり、強風下などの気象条件で扱つたりすることが原因です。令和8年1月からは「林野火災注意報・警報」が運用開始になり、より一層屋外での火の取り扱いに注意が必要です。

## 令和7年稻敷広域月別火災件数



## 令和7年牛久市火災統計

### 火災原因状況

1位	電気機器 電気配線	4件
1位	たき火	4件
3位	ストーブ (まき・石油)	2件
3位	たばこ	2件

命は守るのは自分  
年間を通して火災は発生します。日々の点検や確認で防げる火災もあります。私たちが注意すべきことを見直し、大切な命を守りましょう。

会が増えますが、その際に消火が不足であったり、強風下などの気象条件で扱つたりすることが原因です。令和8年1月からは「林野火災注意報・警報」が運用開始になり、より一層屋外での火の取り扱いに注意が必要です。



## 林野火災を防ぐ6のポイント



▲消防庁HP  
「林野火災への備え」

- 1 乾燥・強風の日は火を使わない
- 

- 2 たき火や火入れは複数人で行う
- 

- 3 火から目を離さない
- 

- 4 消火用の水を準備する
- 

- 5 使用後は完全に消火する
- 

- 6 たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない
- 

### ！林野火災注意報・警報の運用開始！

令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用が開始されました。林野火災警報等が発令されている際には「火の使用に関する制限」が設けられ、これに従わない場合には罰金や拘留などの罰則が適用される場合があります。



▲稲敷広域  
消防本部HP

#### いつ発令されるのか？

気象状況で林野等での火災が発生しやすい場合など

#### 発令のお知らせ方法

防災うしくやかっぱメール、SNSでお知らせします

#### 火の使用を制限される行為

山林・原野等での火入れ  
屋外での火遊び・たき火  
屋外の可燃物等の近くでの喫煙など

3月1日(日)～7日(土)

## 令和8年春季全国 火災予防運動

防火標語 急ぐ日も 足止め火を止め  
準備よし

問 牛久消防署 873-0119

3/3  
(火)

牛久消防署一日署長にどんぐりたけしさん

牛久消防署では牛久市出身タレント、どんぐりたけしさんを一日署長として迎え、火災予防のPR活動を行います。

詳細は稲敷広域消防本部HPをご覧ください。

